

県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第18項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和7年3月25日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営矢坂上野地区土地改良事業変更計画書（区画整理）の写し
- 2 縦覧期間
令和7年3月26日（水）から同年4月22日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
山本郡藤里町藤琴字藤琴8番地 藤里町農林課農業振興係

県営土地改良事業の施行に係る土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第18項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき、公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和7年3月25日

秋田県知事 佐竹敬久

- 1 縦覧に供すべき書類の名称
県営田中野田地区土地改良事業変更計画書（区画整理）の写し
- 2 縦覧期間
令和7年3月26日（水）から同年4月22日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- 3 縦覧場所
山本郡八峰町峰浜目名瀧字目長田118番地 八峰町農林水産課